

特別支援教育における音声ペンを活用した教育実践（2）

ICT ツールを活用した合理的配慮の実践

○漆畑千帆

飯島徹・田上幸太

生田茂

(千葉県立市川特別支援学校) (筑波大学附属大塚特別支援学校) (大妻女子大学社会情報学部)

KEY WORDS: 合理的配慮 音声ペン 教育実践

1. 目的

著者らは、「意思表出が困難で、音声言語を介した他者とのコミュニケーションがとりにくい子どもにとって、音声ペンやタブレット端末を活用した支援が有効な手立てである」と考え教育実践を継続してきた。本研究では特別支援教育で取り組まれた合理的配慮指針に基づく ICT ツールを活用した手作り教材の制作と実践事例について報告する。

2. 方法

音声ペンを活用し、「対象となる児童生徒のクラスでのコミュニケーションや言語活動の活性化、質の向上が見られるか否か」を検討した。それぞれの学校、クラスにおける実践の経過や生徒の変容を、エピソードの記録等で報告した。

3. 結果と考察（実践報告）

事例1 職業・家庭「人のかかわりについて考えよう」

【目的】言語表出が難しい生徒が主体的に司会をしたり発表したりできるように、音声ペンを使用した実践について成果と課題についてまとめた。

【方法】高等部2年生の宿泊学習に向けて、公共のマナーを意識できるように、生活に身近な施設や公共交通機関の利用の仕方、人との関わり方について学習した。1枚のワークシートを3～4人のグループの仲間と協力して作り、クイズを考え、最後に発表、振り返りを行った。ワークシートや手順表等の共通の手立てに加え、グループの全員が役割を担いながら協同で課題に取り組めるような手立てを実態に応じて行った。

【結果と考察】発語が難しい生徒は、正解カードなどを教師と一緒に持つという役割を担うことが多かったが、音声ペンがあることで、司会という大役を担うことができ、司会役に立候補するなど意欲的に取り組む様子が見られた。また、同じグループの生徒たちで音声を録音しあうことで全員が音声ペンに興味を示し、司会の音声流れる時は静かに注目することができた。今後は、(1)手指の操作性を向上させ、一人で音声ペンを持って操作ができるようになる、(2)様々な場面で司会をしたり発表したり活躍できるようになる、(3)実践を積み重ね、様々な場面で認められる機会を増やすことを目指したいと考える。

事例2 日常生活の指導「あつまり」

【目的】本研究では、知的障害を伴う自閉症児の男児1名を対象に、朝の会（以下、あつまり）で、1日の予定を音声ペン使って発表することを目指した。あつまりを行う上での音声ペンの効果と役割について検討した。

【対象児】知的障害特別支援学校小学部2学年に在籍する8歳の知的障害を伴う自閉症児（以下、A児）であり、教員の言葉掛けや音を頼りに平仮名を読むことが認められた。

【手続き】20XX年1月から3月までの3ヶ月間、あつまるの場面で音声ペンを使用して1日の予定を発表した。1回の指導を1セッションとし、計21回行った。セッション1から14までは、音声ペンを使用して発表した。セッション15から21は、音声ペンを使用しなかった。A児が発表することが難しかった場合、教員が音声ペンを提示し

たり、言葉掛けを行ったりした。

【記録】あつまるの場面の40分間、ビデオを記録し、標的行動の生起をプロンプトレベルで評価した。プロンプトレベルは、4（自発）、3（言葉掛け）、2（音声ペン1回聞く）、1（音声ペン2回聞く）で評価した。

【結果と考察】「したく」と発表する：図1より、セッション13以降、音声ペンを使用せずに、「したく」の文字を見て発表することが認められた。文字を読む際、右手の指先で一文字ずつ確認する行動が見られた。「かえりのかい」と発表する：図2より、セッション5と14では、2回、音声ペンを聞いた。1度、聞いたが、再生ボタンを押す行動が見られた。セッション15では、「かえり」まで指先で確認しながら発表することが認められた。その後、確認のため音声ペンを使用した。セッション16では、「かえり」と発表し、教員が「かえり」と言葉掛けすると「かえりのかい」と発表することが認められた。セッション17以降、自発で「かえりのかい」と発表することが認められた。音声ペンは、文字と音声で即時に確認することができるため、読みの学習が促進されたと考えられる。

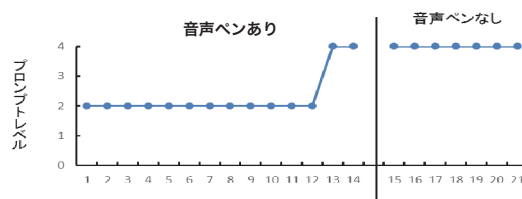


図1 A児「したく」と発表するプロンプトレベル率
プロンプトレベル: 4(自発)、3(言葉掛け)、2(音声ペン1回)、1(音声ペン2回)

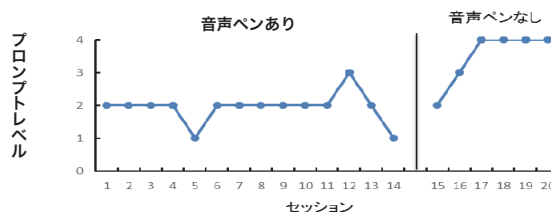


図2 A児「かえりのかい」と発表するプロンプトレベル率
プロンプトレベル: 4(自発)、3(言葉掛け)、2(音声ペン1回)、1(音声ペン2回)

【付記】本発表にあたっては、保護者の許可を得ています。学級の担任であった小家千津子先生にご協力頂きましたことをお礼申し上げます。本研究は、科学研究費補助金基盤研究(C) (16K04844 代表:大妻女子大学 生田茂) 及び大妻女子大学戦略的個人研究費 (S2810 代表:大妻女子大学 生田茂) のお世話になっています。

4. 文献

1. 生田茂ほか (2017) 学校の先生と取り組む合理的配慮指針に基づく手作り教材の制作と教育実践, 人間生活文化研究, 27, 156-204.
2. 石飛了一ほか (2016) 合理的配慮における ICT ツールの活用と教育実践Ⅱ. 日本特殊教育学会第54回大会(2016新潟大会) 発表論文集, 自主シンポジウム 101. (URUSHIHATA Chiho, IJIMA Toru, TAGAMI Kota, IKUTA Shigeru)